

## 平成30年度市政経営に係る市長方針の評価

滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則第6条に基づき、平成30年度市政経営に係る市長方針を以下のとおり評価します。

なお、平成30年度市政経営に係る市長方針においては、具体的な政策展開に関する評価という観点から、「平成30年度政策展開の基本姿勢」に掲げた3つの事項に関し、それぞれ評価を行うこととします。

### 平成30年度政策展開の基本姿勢

#### (1) 組織・人材づくり

##### <後期基本計画策定に向けた組織再編の検討と人材育成>

###### 方針

第1次滝沢市総合計画における行政側の役割である、幸福感を育む地域環境に向けた市民の取組支援の実行主体は、職員及び組織、つまり経営の三要素のうち最も重要な資源である「ヒト」です。

ほかの自治体と比べて非常に少ない職員数の中でも、効率的に第1次滝沢市総合計画の使命を実現するよう、総合計画を踏まえ設定した事業等優先順位を基に、組織・人員体制について、適切な形を追求してまいります。

また、経営資源としての職員の資質向上を図り、「幸福感を育む環境の基盤づくり」という、第1次滝沢市総合計画が届けるべき価値のベースを職員が理解した上で、自分たちの仕事では市民にどのような価値を提供すべきなのか、その価値を高めるためにどうすればよいのかということを常に考え・実行できる、信頼される職員の育成に努め、「ヒト・モノ・カネ」のリンクにつなげます。

###### 評価

##### 【一定程度進展したが、今後も組織・人員体制について検討を継続する必要がある】

組織再編の検討については、第1次滝沢市総合計画後期基本計画策定会議の中で実施し、後期基本計画の展開戦略の一つとして定めた「健康づくり」について、新たに「健康づくり政策課」を新設、健康づくりという視点から各政策における幅広い分野での事業展開の基盤づくりを担ってまいることとしました。一方で、人員体制については、多様化する行政サービスや、働き方改革をはじめとする国の新制度への対応など、様々な動きを見定めながら、今後も引き続き適切な形を検討していくことが必要であると考えています。

また、職員の資質向上に関しては、本市における職員の育成を効果的に推進するための方針となる「滝沢市人材育成基本方針」について検討し、平成31年4月に改定を行い、今年度より基本方針を基にした人材育成に取り組んでまいります。

## (2) 第1次滝沢市総合計画の推進

### <幸福感を育むための重点事業選定と事業単位の再考>

#### 方針

これまで、市民の幸福判断要素である「健康・所得収入・人とのつながり」に特に関連性が高い事業等を「重点事業」と定め、第1次滝沢市総合計画の推進に寄与するものとして優先的に実施してまいりました。平成30年度は基本計画策定から4年を経過しており、内外の環境や市民の考えも変化している可能性があることから、市民の意見等を再度収集・分析し、「総合計画の使命達成を踏まえ、市民に価値を提供するために何に取り組むべきか」という観点から、重点事業の見直しを行います。

また、平成31年度からスタートする後期基本計画への準備として、施策のマネジメント体系の再考を行うなど、経営資源が関係し合う形を念頭に置いた事業見直しを進めることで、第1次滝沢市総合計画の使命実現を推進します。

#### 評価

##### 【一定程度進展したが、事業見直しをさらに進めていく必要がある】

重点事業については、平成31年度から始まる第1次滝沢市総合計画後期基本計画の推進をどのように図るか、という視点から見直しを行いました。後期基本計画においては、計画の展開をより具体的に進めるため、「健康づくりを通じた幸せづくりの加速」「若者が定住できる受け皿の確保」という2つの展開戦略を設けています。後期計画期間においては、これらの戦略に対応した形での事業実施こそが計画全体の展開推進につながるものと考え、実行計画にて2つの戦略をより具体化した視点として整理し、それに関連した事業を重点事業として掲げています。

また、施策のマネジメント体系の再考については、各課長の担当する部分である「基本施策」について見直しを行いました。具体的には、前期基本計画では基本施策に記載されていなかった「指標」及び「4年間で取り組むこと」を後期基本計画に記載することとし、各課での為すべきことやその進捗管理を明確にすることで、総合計画の使命の実現の推進を図るものです。

### (3) 財政構造改革の展開

#### <政策優先順位を基本とした経営資源の配分>

##### **方針**

これまで本市では、総合計画に定める「セーフティネットの堅持」を念頭に置きながら、事業効果や経費、受益者負担の妥当性等を見直し、財政構造改革を行ってまいりました。これらの見直しを引き続き実施しながら、今後は、「市民に届ける価値」を念頭に置いた財源（経営資源）の配分を進めていくことで、財政構造改革の新たな展開を図ります。

また、このような改革を進めるに当たり、様々な機会を捉え市民への説明を行うことはもちろんのこと、更に財政の「見える化」を進めることにより、市民の理解につなげます。

##### **評価**

#### **【一定程度進展したが、引き続き財政の見える化を強化していく必要がある】**

歳入については、部長級以上の職員で構成する「歳入拡大検討会議」を設け、歳入拡大に係る項目について、受益者負担の妥当性の観点等から重点的に検討を行い、決定事項について継続的に取り組むこととしました。また、「市民に届ける価値」を実現するため、例えば特別会計の繰出金をより精緻に見る等、各部等への財源配分の積算方法について見直しを行い、歳出面の効果や効率の拡大を図りました。

こうした財政構造改革の取組みに係る「見える化」の一つの手段である情報発信について、ホームページの掲載拡充に努めたところであり、今後も財政についてご理解いただく方策を検討、充実していきたいと考えております。